

浜田市告示第 89 号

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 49 条の 7 第 1 項の規定により、指定避難所の指定をしたので、次のとおり同条第 2 項において準用する同法第 49 条の 4 第 3 項の規定により告示します。

令和 8 年 5 月 1 日

浜田市長 三 浦 大 紀

指定避難所

石見まちづくりセンター長沢サブセンター

（浜田市長沢町 3016 番地）